

人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボード設置要項

令和5年3月27日
機 構 長 裁 定

(設置)

第1条 人間文化研究機構組織規程第15条の規定に基づき、人間文化研究機構（以下「機構」という。）に、人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボード（以下「アドバイザーボード」という。）を設置する。

2 アドバイザーボードの組織及び運営に関して必要な事項は、本要項の定めるところによる。

(組織)

第2条 アドバイザーボードは、次に掲げる委員で組織し、機構長が委嘱する。

(1) 人間文化研究創発センターが実施するプロジェクトのうち、別紙に定める対象プロジェクトの代表者が推薦する者 各1名

(2) 人間文化研究創発センター長が推薦する者 若干名

2 アドバイザーボードに議長を置き、あらかじめ機構長が指名する。

3 アドバイザーボードに副議長を置き、議長が指名する。副議長は、議長に事故等があるときはその職務を代行する。

(任期)

第3条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

2 前項により再任したときの任期は2年とする。

3 欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(任務)

第4条 アドバイザーボードは、機構長の求めに応じ、人間文化研究創発センターが実施するプロジェクトのうち、別紙に定める対象プロジェクトの研究及び運営の在り方に関して助言を行う。

2 アドバイザーボード議長は、前項の助言について、人間文化研究創発センター長へ報告する。

(庶務)

第5条 アドバイザーボードの庶務は、本部事務局研究企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は機構長が別に定める。

附 則

1 この要項は、令和5年4月1日から施行する。

2 この要項によって選出される最初の委員に係る任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、令和8年3月31日までとする。

(別紙)

人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボード
対象プロジェクト一覧

人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボードが助言を行う対象のプロジェクトは、以下のとおりとする。

項番	プロジェクト名
○広領域連携型 基幹研究プロジェクト	
1	横断的・融合的地域文化研究の領域展開：新たな社会の創発を目指して
2	人新世に至る、モノを通した自然と人間の相互作用に関する研究
3	異分野融合による総合書物学の拡張的研究
○ネットワーク型 基幹研究プロジェクト	
4	グローバル地域研究推進事業 総括班
5	グローバル地域研究推進事業 グローバル地中海地域研究プロジェクト
6	グローバル地域研究推進事業 環インド洋地域研究プロジェクト
7	グローバル地域研究推進事業 海域アジア・オセアニア研究プロジェクト
8	グローバル地域研究推進事業 東ユーラシア研究プロジェクト
9	歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業
○共創先導プロジェクト 共創促進研究	
10	コミュニケーション共生科学の創成
11	学術知デジタルライブラリの構築
12	日本関連在外資料調査研究 外交と日本コレクション—19世紀在外日本資料の世界史的文脈による研究と現地およびオンライン空間における活用
13	日本関連在外資料調査研究 日本・バチカン関係アーカイブズの情報基盤構築に関する研究
14	日本関連在外資料調査研究 ハワイにおける日系社会資料に関する資料調査と社会調査の融合的研究